

〜真に豊かなまちづくりをめざして〜

あなたの声を市政に！

行方市広聴事業



市民の皆さんの建設的なご意見やご提案などを広く把握し、市政に反映するために、市では、広聴事業を次のとおり実施しています。

日頃、考えている施策・要望・地域での課題や苦情など何でも結構です。また、市報行方に対するご意見や取り上げてほしいテーマなどもお待ちしております。

私の提案

市政に対する皆さんのご意見やご提案を郵送により広く募集するものです。

お答えできる

ものは、返信させていただきますが、その際、返信が確実にお手元に届くよ



うにするために、お名前、ご住所を正しく記載してください。

今月号に差し込まれている「私の提案」の用紙を使用していただければ、切手は不要です。また、各庁舎や公民館等にも用紙を設置しておりますのでぜひご利用ください。

ホームページによる

お問い合わせ

市ホームページ上の「お問い合わせ」のバナーを選択すると、関係課に対して

意見等を送信することができます。意見等は、秘書



広聴課を通じて関係課に転送します。意見等の送信を受けた関係課は、その内容を精査し、意見に対する回答を求められた場合について、誹謗中傷等の内容を除き、原則として送信者に対して回答します。

パブリックコメント

市が政策に関する計画や条例などを策定するときに、それらの趣旨や内容などを市民の皆さんに公表し、それらに対する意見等を募集し、寄せられた意見などを考慮して、最終的な計画等の案を決定するとともに、寄せられた意見等に対する市の考え方もあわせて公表していく一連の手続をいいます。

計画等は、市ホームページにおいて閲覧することができます。



寄せられたご意見を ご紹介します。

提案 『私の提案』用紙は毎年市報1回のみ
の掲載ですが、複数要望する場合もあるので
各庁舎や公民館にも常備してほしい。また6
月号に掲載されているが予算措置する上で時
期が悪いのでは？

回答 『私の提案』用紙を各庁舎、公民館、運動場、
保健センター等に設置させていただきました。また、
予算への反映についてですが、通常、予算編成作業
は10月下旬からスタートするので6月号に掲載する
ことにより、市民のみなさんからの要望や提案内容
を把握し、それらを参考とした予算要求が可能かと
考えております。

提案 女子児童に全額公費負担による子宮頸
がん予防ワクチンの集団接種を実施してほし
い。

回答 『子宮頸がん予防ワクチン』については、日本
では2009年12月22日に承認されたばかりで、有
効性を認められています。他のワクチン同様に副
反応も考えられます。重大な副反応としては、ショッ
クやアナフィラキシー様症状を含むアレルギー反応
等がある場合もあります。

全国を見れば公費助成で実施している市区町村も
あると聞きますが、茨城県はまだ実施している市町
村はなく、県としても、市町村向けにこれから研修
会等を開催しようと考えているような状況だそうで
す。行方市としては、今後、県の研修会等を受けて
市の対応を検討したいと考えています。

提案 5歳児健診は、実施している自治体が
少なくすばらしい取り組みである。内容も充
実しているので今後も継続してほしい。

回答 5才児健診は市独自の事業で、集団生活に入っ
てからの子育て支援として、またお子さんの健やか
な育ちについて見直す機会とし、安心して就学を迎
えられるようにと実施してきました。今年度は相談
になります。継続して実施していきたいと考えて
おります。

地区懇談会

市が実施する主要事業を説明し、そ
れらに対して市民の皆さんからご意見
を伺うとともに、市政へのご提言や要
望、苦情等について市長と直接語り合
い、意見交換をするものです。教育長
以下幹部職員も同席しますので、市政
全般に関してご質問にお答えすること
ができます。今年度は、麻生、北浦、
玉造の3カ所で11月頃に開催を予定し
ています。詳しい日程については後日、
市報等でお知らせいたします。

出前ふれあい懇談会

市長が直接出
向き、あらかじめ
設定されたテーマ
について直接ひざ
を交えて懇談しま
す。原則、市内の
行政区や市民で組
織した団体・サー
クルを対象に10名以上の参加者で実施
します。お気軽にお申込みください。
期 日 年末年始を除き曜日に関係
なく実施（1団体につき、1年に1回）
場 所 開催場所は市内の公共施設



又はそれに準ずる施設（市外を除く）
※申込者の方に手配をお願いいたします。
時 間 午後2時～9時までの間の
おおむね2時間以内
※開催日時については申し込み時に調整
対象団体 行政区又は市民で組織した
団体・サークル等の10名以上のグループ
懇談内容 テーマを設定して懇談
市政に関することであればどのような
ことでもかまいません。（お申し込み時
にお伺いさせていただきます。）
申込方法 所定の申込書に記入
まずはお電話にて秘書広聴課にご連
絡ください。

以上、市の広聴事業を紹介してきま
したが、「私の提案」や市長あての封書
はがきで寄せられたご意見等は、市長
が必ず目を通し、その後、担当部署で
内容を精査し、できる限り市政に反映
できるよう鋭意努力してまいります。
ただし、市政とは関係のない内容、個
人・団体を誹謗中傷するような内容の
投稿は、お断りします。
寄せられたご意見、ご提案などは、
個人情報を除き、市報行方で公表する
場合があります。

【問合せ】秘書広聴課
Tel 0299-72-0811